

4 衛生費

1 保健衛生費 1 保健衛生総務費

[担当：保健センター] P.134

2001 健康づくりに要する経費 1,343,000円 (1,431,000円)

[国・県 332,000円 その他 108,000円 一財 903,000円]

* 特財積算根拠

[県補：健康増進事業費補助金 332,000円]

[諸収入：講座参加個人負担金 300円×260人=78,000円]

[諸収入：講座参加個人負担金 500円×60人=30,000円]

○ 目的

健康の保持・増進と疾病の予防を図る。

○ 内容

自らの健康は自ら守るという認識のもと、健康の保持・増進・疾病予防のために必要な知識を学ぶとともに、自分の生活習慣を見直すための教室を開催する。また、藤代保健センター、各公民館等で健康相談を実施し、生活習慣の改善や疾病予防に努める。

ヘルスマイト養成講座経費 (3年に1回実施)	消耗品費	42,000円
	通信運搬費	2,000円
健康づくり推進事業委託料		800,000円
健康教室・健康相談 報償費、消耗品費		374,000円
健康教室 血液検査委託料		95,000円
血圧計修繕料		30,000円

[担当：保健センター] P.134

2401 取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費 36,753,000円 (32,959,000円)

[その他 13,221,000円 一財 23,532,000円]

* 特財積算根拠

[負担金：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金 (守谷市) 8,947,891円]

[負担金：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金 (利根町) 3,273,379円]

[諸収入：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費交付金 (つくばみらい市) 1,000,000円]

○ 目的

日曜日や祝日、夜間における第一次救急患者 (比較的軽症な救急患者) に対する医療の確保を図る。

○ 内容

取手市、守谷市、利根町により、取手・北相馬休日夜間緊急診療所の運営を取手医師会に委託し、休日や夜間における第一次な怪我や病気に対して早期に対応する。

委託料 36,753,000円

[担当：保健センター] P.135

2501 常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 35,260,000円 (35,241,000円)

[その他 21,092,000 円 一財 14,168,000 円]

* 特財積算根拠

[負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金（常総市）4,785,150 円]

[負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金（守谷市）7,812,555 円]

[負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金（つくばみらい市）5,432,741 円]

[負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金（利根町）3,062,496 円]

○ 目的

病院・医院が休診となる日曜日や祝日、夜間の第二次救急医療体制として、重症患者（手術・入院を要する患者）の医療の確保を図り、また、小児救急医療輪番制により、地域の小児救急医療の確保を図る。

○ 内容

地域の病院・医院が休診となる日曜日や祝日、夜間において、常総地域内の宗仁会病院、JA とりで総合医療センター、取手医師会病院、東取手病院、総合守谷第一病院、守谷慶友病院、きぬ医師会病院及び水海道さくら病院の 8 病院が共同連携し、輪番方式で救急医療業務を実施し、更には、JA とりで総合医療センター及び総合守谷第一病院による輪番方式により、乳児や幼児などを対象に小児救急医療業務を行い、経費を 4 市 1 町が補助する。

参加市町：取手市 常総市 守谷市 つくばみらい市 利根町

常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 31,901,000 円

小児救急医療輪番制運営負担金 3,359,000 円

[担当：保健センター] P.135

2601 老人保健施設建設補助金 8,747,000 円 (8,752,000 円)

[一財 8,747,000 円]

○ 目的

超高齢社会に対応する施設建設を推進し、保健、福祉及び医療の充実を図る。

○ 内容

介護を必要とする高齢者の家庭や社会への復帰を目的とし、入所、短期入所療養介護（ショートステイ）及び通所リハビリテーション（デイケア）により、人が有する機能の回復や維持のための介護サービスを行っている緑寿荘への建設資金を補助する。

補助金 8,747,000 円

1 保健衛生費 2 予防費

[担当：保健センター] P.135

2001 予防接種に要する経費 190,609,000 円 (276,472,000 円)

[一財 190,609,000 円]

○ 目的

各種感染症の発生及び蔓延を防止し、疾病の予防を図るとともに、り患した場合でも重症化を防ぐために予防接種を行う。

○ 内容

予防接種法に定める定期予防接種及び予防接種法に基づかない任意予防接種に対する助成を行う。予防接種の種類に応じて、接種費用の全額又は一部を助成する。

【定期予防接種】

BCG・ポリオ・三種混合・日本脳炎・MR（麻しん風しん）・二種混合ワクチン
及び高齢者インフルエンザワクチン

【任意予防接種】

子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン、小児インフルエンザワクチン
及びおたふくかぜ・水ぼうそうワクチン

(単位：人)

区分		ワクチン種類		予定人数	助成の種類
定期の 予防接種	個別接種	BCG		750	全額助成
		三種混合		3,048	全額助成
		日本脳炎		6,632	全額助成
		二種混合		60	全額助成
		麻しん風しん混合		2,561	全額助成
		麻しん		10	全額助成
		風しん		10	全額助成
	高齢者インフルエンザ		一般	13,500	一部助成
			減免者	140	全額助成
	集団接種	ポリオ		1,200	全額助成
集団接種	二種混合		799	全額助成	
	麻しん風しん混合	中1	770	全額助成	
		中1・高3	60	全額助成	
任意の 予防接種	個別接種	子宮頸がん		1,653	一部助成
		ヒブ		1,355	一部助成
		小児肺炎球菌		1,911	一部助成
		小児インフルエンザ		12,015	一部助成
		おたふくかぜ		1,109	一部助成
		水ぼうそう		1,109	一部助成

予防接種医師報酬 @21,000円×102人= 2,142,000円

賃金 1,054,000円

臨時職員賃金(1人) @1,187円×72H×12月=1,025,568円

交通費 @195円×12日×12月=28,080円

需用費 23,483,000円

消耗品費(シール・白用紙等) 206,000円

印刷製本費(予診票・封筒等) 612,000円

医薬材料費(薬液・注射器等) 22,665,000円

役務費 829,000円

	通信運搬費	555,000 円
	手数料 (滅菌器定期点検料)	52,000 円
	賠償保険料	222,000 円
委託料	162,609,000 円	
	予防接種委託料	162,595,000 円
	予防接種用廃棄物処理委託料	14,000 円
扶助費	492,000 円	
	予防接種助成費	492,000 円

1 保健衛生費 3 母子衛生費

[担当：保健センター] P.136

20 乳幼児健診に要する経費 8,435,000 円 (8,540,000 円)

[国・県 1,049,000 円 一財 7,386,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：子育て支援交付金 1,049,000 円]

○ 目的

家庭訪問、健康診査により、生後早期からの子育て環境の確認と児の発育状況、母親の心身の健康状態を確認、評価し、適切な指導を行う。

疾病や異常の早期発見及び早期対応にとどまらず、育児支援、健康増進の援助・助言の場とする。

○ 内容

(1)家庭訪問

- ・ 生後 4 か月までの全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)
- 生後 4 か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、安心して子育てができるように支援する。第 1 子と 2,500g 未満の低出生体重児は保健師が訪問し、第 2 子以降に関しては、保育士が訪問する。
- ・ 里帰り出産など市民以外の産婦から依頼があれば訪問している。
- ・ 虐待ケースや要支援ケースは、保健師が訪問し関係機関と連携して対応する。

(2)健康診査

4 か月児、1 歳 6 か月児及び 3 歳児を対象に健康診査を実施する。

健康診査の内容は以下のとおり

- ・ 4 か月児健康診査：身体計測、診察 (内科)、離乳食試食、保健指導及び図書館職員によるブックスタート
- ・ 1 歳 6 か月児健康診査：身体計測、診察 (内科・歯科)、相談 (発達・子育て・栄養)、保健指導及び歯科衛生士による歯みがき指導
- ・ 3 歳児健康診査：身体計測、診察 (内科・歯科)、相談 (発達・子育て・栄養)、保健指導及び視能訓練士による視力検査、尿検査

* 各健康診査共通実施：「子育てアンケート」…育児不安や虐待リスクの高い保護者の把握と相談

健康診査医師報酬 @21,000 円×3 回×12 月×3 健診=2,268,000 円

歯科医師報酬 @21,000 円×3 回×12 月×2 健診=1,512,000 円

臨時職員賃金	@1,011円×6H×7日×12月×3人=1,528,632円
交通費	@195円×7日×12月×3人=49,140円
報償費（心理発達相談員・視能訓練士・歯科衛生士）	2,304,000円
研修旅費	7,000円
需用費（検査用紙・パンフレット等）	386,000円
3歳児尿検査委託料	37,000円
訪問用公用車リース料	343,000円

[担当：保健センター] P.138

21 母子保健に要する経費 75,836,000円（79,222,000円）

[国・県 20,340,000円 その他 36,000円 一財 55,460,000円]

* 特財積算根拠

[県補：妊婦健康診査拡充支援事業費補助金 20,340,000円]

[諸収入：講座参加個人負担金 300円×120人=36,000円]

○ 目的

出産前後の母子の健康管理と児の健全な成長発達及び保護者への教育や育児不安等の軽減を図る。

○ 内容

(1) プレママ教室・プレパパ教室

妊娠5・6か月の妊婦、又はその配偶者を対象とした妊娠、出産、育児について学ぶ教室を開催する。

教室名	回数	場所
プレママ教室	3回コース×5回	保健センター・藤代保健センター
プレパパ教室	5回	保健センター・藤代保健センター

(2) 妊婦・乳児健康診査

・妊婦健康診査

14回の公費負担での健康診査を実施し、妊婦の健康診査費用の負担軽減を図るとともに、その結果を把握し、必要時に、相談、支援、指導を行い、母子の健やかな経過を支援する。

・乳児健康診査

乳児期に2回公費負担での健康診査を実施し、その結果を確認する。

(3) 親子教室

1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の結果、発達の遅れや偏りが心配される児や子どもの発達に対し、不安を抱えている保護者に対し、取手市療育システムの一環として、各課専門スタッフがかかわり、より良い対応やアドバイスを保護者に伝え、継続的に支援していく。必要時には、療育機関や医療機関につなげる対応を行う。

(4) 母子健康教育（親子歯みがき教室）

2歳から就学前までの幼児を対象に健康教育（歯みがき指導、フッ素塗布等）を行い、歯の衛生に積極的に取り組むきっかけづくりとしている。

(5) すくすく教室

9か月児の成長、発達の確認や離乳食の進め方及び育児の支援をしていく。

(6) 親支援グループミーティング

家庭訪問や乳幼児健康診査で把握した育児不安や虐待の心配が予測される母親に対して、月 1 回程度のミーティングを開催する。グループミーティングの手法を用いて、自己を見つめ直し、育児不安や虐待リスクの軽減を図る。

報酬 医師・歯科医師	@21,000 円×18 回＝	378,000 円
報償費（心理発達相談員・心理士・歯科衛生士等）		1,160,000 円
需用費（テキスト・パンフレット等）		731,000 円
妊婦・乳児健康診査委託審査支払手数料	@87×10,150 人＝	883,050 円
妊婦健康診査委託料		64,989,000 円
乳児健康診査委託料		6,153,000 円
扶助費：医療機関妊婦健康診査費		1,398,000 円
扶助費：医療機関乳児健康診査費		97,000 円
扶助費：母子栄養強化食品		46,000 円

1 保健衛生費 4 生活習慣病対策費

[担当：保健センター] P.140

20 生活習慣病対策検診に要する経費 63,237,000 円 (55,672,000 円)

[国・県 10,238,000 円 その他 146,000 円 一財 52,853,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：がん検診推進事業費補助金 5,473,000 円]

[県補：健康増進事業費補助金 4,765,000 円]

[諸収入：講座参加個人負担金 300 円×20 人＝6,000 円]

[諸収入：検診費用自己負担金 500 円×280 人＝140,000 円]

○ 目的

検診により、自己の健康状態を知り、生活習慣を見直すきっかけとなり、健康の保持・増進と適切な医療の確保を図る。

○ 内容

特定健診と同日実施の検診として、前立腺がん検診、肺がん検診、肝炎ウイルス検査を続けて行うことにより、受診率の向上を図り、疾病の早期発見に努め、同時に、各種がんなど疾病に関する知識の普及啓発を行い、生活習慣病の予防に努める（乳がん検診及び子宮がん検診は集団検診と共に施設検診を実施し、検診の受診機会の拡大を図る）。

若い年代から生活習慣病及び内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)を予防していくために、市独自の健診として、18 歳から 39 歳を対象にヘルスアップ健診を実施する。

検診名	実施時期	場所	検診予定者
骨粗鬆症検診	9/3	藤代保健センター	180 人
	9/4	福祉会館	
	9/5	保健センター	
乳がん検診(集団) ・乳房 X 線撮影＋視触診 ・超音波検査＋視触診 ・乳房 X 線撮影 (クーポン券検診含む)	7/2～8/30	保健センター 藤代保健センター 福祉会館 井野公民館 寺原公民館	1,700 人

乳がん検診(施設) ・乳房 X 線撮影+視触診 ・超音波検査+視触診 ・乳房 X 線撮影 (クーポン券検診含む)	9月～1月	取手医師会病院 JA とりで総合医療センター 牛尾病院	944 人
子宮がん検診(集団) (クーポン券検診含む)	7/18～ 8/1	保健センター 藤代保健センター 福社会館 寺原公民館 戸頭公民館 井野公民館	750 人
子宮がん検診(施設)	4/2～ 2/28	委託医療機関	800 人
子宮がん検診 (施設・クーポン券検診)	未定～2/28	委託医療機関	650 人
胃がん検診	6/18～7/27 10/29～11/30	保健センター 藤代保健センター 福社会館 各公民館等	2,200 人
大腸がん検診 (クーポン券検診含む)	6/18～7/27 10/29～11/30	保健センター 藤代保健センター 福社会館 各公民館等	一般 2,500 人 クーポン 1,300 人
前立腺がん検診	6/28～7/30 10/1～11/14	保健センター 藤代保健センター 福社会館 各公民館等	2,250 人
肺がん検診 喀痰検査	6/28～7/30 10/1～11/14	保健センター 藤代保健センター 福社会館 各公民館等	11,000 人 280 人
ヘルスアップ健診	6/28～7/30 10/1～11/14	保健センター 藤代保健センター 福社会館 各公民館等	590 人
肝炎ウイルス検診 (クーポン券検診含む)	6/28～7/30 10/1～11/14	保健センター 藤代保健センター 福社会館 各公民館等	一般 600 人 クーポン 595 人

報償費 (事後指導講師謝礼)	120,000 円
需用費	53,000 円
委託料：骨粗鬆症検診	520,000 円
委託料：乳がん検診	10,000,000 円
委託料：胃がん検診	8,057,000 円
委託料：子宮がん検診	11,558,000 円
委託料：大腸がん検診	5,557,000 円
委託料：肺がん検診	16,925,000 円
委託料：健康診査	7,176,000 円

委託料：前立腺がん検診	3,256,000 円
扶助費：子宮がん検診	15,000 円

[担当：保健センター] P.142

2401 精神保健事業に要する経費 1,512,000 円 (1,882,000 円)

[国・県 1,000,000 円 一財 512,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：地域自殺対策緊急強化事業費補助金 1,000,000 円]

○ 目的

こころの悩みや病気を抱える方及びその家族等に対する相談の場を設け、適切な支援を行うとともに精神障害者の福祉の向上を図る。また、広く市民に対し精神保健福祉に関する普及啓発活動を行う。

○ 内容

こころの健康相談として、精神科医師による相談を保健センターで月 1 回、心理相談員による相談を藤代保健センターで月 1 回実施する。また、年 1 回精神保健に関する講演会を行うことにより、広く市民に対し普及啓発活動を行う。

自殺予防対策として、年 6 回庁内における自殺予防対策会議を開催するとともに、市民に対し広報、ホームページなどにより、自殺予防に関する普及啓発を行い、自殺予防対策を推進していく。

報償費	医師謝礼	@25,000 円×12 月=300,000 円
	心理相談員	@15,000 円×12 月=180,000 円
	講演会講師謝礼	@21,000 円×1 回=21,000 円
	自殺予防サポーター養成講座講師謝礼	@80,000 円×2 日=160,000 円
研修旅費		4,000 円
需用費	消耗品費（白用紙・テキスト等）	106,000 円
	印刷製本費	105,000 円
役務費	通信運搬費	6,000 円
委託料	講演会委託料	630,000 円

1 保健衛生費 5 保健センター費

[担当：保健センター] P.142

2001 保健センター管理運営に要する経費 12,515,000 円 (34,829,000 円)

[その他 2,996,000 円 一財 9,519,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：公共施設整備基金繰入金：2,200,000 円]

[諸収入：障害者福祉センターふじしろ光熱水費等使用料：796,000 円]

○ 目的

保健センター及び藤代保健センターで行う乳幼児健診、予防接種及び各種がん検診などのため、良好に施設の状態を保つよう維持管理を図る。

○ 内容

乳幼児健診、予防接種及び各種がん検診などを快適かつ円滑に行うため、良好な施設環

境を保つための修繕などを実施する。

主な修繕内容

- ・取手保健センター内部壁修繕 838,758 円
- ・取手保健センター電柱引込み開閉器の腐しよくによる修繕 336,000 円
- ・藤代保健センター消防設備自動火災報知器の不作動の修繕並びに誘導灯及び誘導標識の脱落、亀裂、充電不足等による修繕 571,200 円
- ・藤代保健センター消防設備非常警報設備の不良による修繕 745,500 円

需用費

消耗品費	1,040,000 円
燃料費	840,000 円
光熱水費	4,038,000 円
修繕料	2,792,000 円
役務費	823,000 円
委託料	2,560,000 円
使用料及び賃借料	422,000 円

1 保健衛生費 6 環境衛生費

[担当：環境対策課] P. 144

1101 取手市環境審議会に要する経費 121,000 円 (140,000 円)

[一財 121,000 円]

○ 目的

本市における環境行政全般について、調査審議する。

○ 内容

審議会は、次の各号の事項について、市長の諮問に応じて調査・審議し、その結果を答申する。また、市長に建議することができる。

- 1 環境行政の基本的なあり方に関する事。
- 2 取手市環境基本計画に関する事。
- 3 環境衛生の維持及び公害の防止に関する事。
- 4 リサイクルの推進及び廃棄物の適正処理に関する事。
- 5 その他環境の保全及び創造に関し必要な事項。
- 6 前各号に掲げるもののほか、他の条例の規定によりその権限に属せられた事項。

[担当：環境対策課] P. 144

2101 犬猫対策に要する経費 2,809,000 円 (2,879,000 円)

[その他 2,809,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料:犬登録手数料 (交 付) @2,000× 460 件 = 920,000 円
(再交付) @1,000× 20 件 = 20,000 円]

[手数料:注射済票交付手数料 (交 付) @400 ×5,000 件 = 2,000,000 円
(再交付) @200 × 5 件 = 1,000 円]

注射済票交付手数料の内 132,000 円は一般人件費へ充当]

○ 目的

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たす。

○ 内容

- ・ 犬の登録及び鑑札の交付、手数料徴収事務。
- ・ 狂犬病予防注射(集合注射)の実施、注射済票の交付・手数料徴収事務。
- ・ 不幸にも路上で、交通事故で死亡した動物の処理を実施する。
- ・ 犬の飼い方マナー教室を開催する。
- ・ 犬の登録、狂犬病予防、ペットの飼い方等について広報、啓発を行う。

[担当：環境対策課] P. 145

2201 公衆トイレ管理に要する経費 7,067,000円(7,233,000円)

[一財 7,067,000円]

○ 目的

取手駅西口公衆トイレ及び藤代駅南口公衆トイレを清潔に保ち、常に衛生的な状態でトイレの使用ができるようにする。

○ 内容

取手駅西口公衆トイレ及び藤代駅南口公衆トイレを毎日(1月1日は除く)清掃する。また、機器保守点検(取手駅西口公衆トイレ)及び機械警備(藤代駅南口公衆トイレ)を実施する。

[担当：環境対策課] P. 145

2301 雑草除去に要する経費 2,712,000円(2,596,000円)

[その他 2,712,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入:草刈受託収入 2,760,000円の内 48,000円は環境保全事務に要する経費へ充当]

○ 目的

空き地が雑草等により不良な状態とならないようにし、安全で清潔な生活環境を保持する。

○ 内容

雑草等が繁茂した空き地の所有者又は管理者に対して、適正な管理を行うよう指導するとともに、種々の事情で所有者又は管理者自身による雑草等の除去が困難な場合、委託を受けて除去を実施する。

[担当：環境対策課] P. 145

2401 取手市外2市火葬場組合負担金 61,891,000円(72,774,000円)

[その他 60,070,000円 一財 1,821,000円]

* 特財積算根拠

[諸収入:取手市外2市火葬場組合事務費 27,800,000円]

[諸収入:火葬場周辺整備事業費 32,270,610円]

○ 目的

取手市外2市火葬場組合により火葬場「やすらぎ苑」の管理運営等を行う。

○ 内容

火葬場「やすらぎ苑」の管理運営の適正化を図り、火葬を円滑に実施する。

火葬場組合負担金

(単位:千円)

構成市	平均割 30%	人口割 70%	合計	前年比
取手市	13,679	48,212	61,891	△10,883
守谷市	13,679	27,477	41,156	△6,783
つくばみらい市	13,679	20,069	33,748	△5,348
計	41,037	95,758	136,795	△23,014

[担当: 環境対策課] P. 146

3001 環境基本計画推進に要する経費 836,000 円 (467,000 円)

[一財 836,000 円]

○ 目的

環境基本計画に定めた施策を総合的かつ計画的に推進する。

○ 内容

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策を推進し、その進捗状況や取組による効果を検証し、必要によって見直しの検討を行う。

具体的には、地球温暖化防止のための啓発活動を強化し、また環境の保全及び創造の観点から、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」への参加、取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会に対する補助金等を交付する。

・取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会に対する補助金交付予定額 200,000 円

[担当: 環境対策課] P. 146

3501 レジ袋削減の推進に要する経費 101,000 円 (103,000 円)

[一財 101,000 円]

○ 目的

地球温暖化防止とごみ減量のため、事業者、市民団体とともに地域のスーパーなどでレジ袋の削減を推進する。

○ 内容

レジ袋の削減については、ごみの発生を減らし、ひいては地球温暖化の防止につながる取組のひとつとして推進してきた。これまではマイバッグの普及運動という形で行われてきたが、最近では、市・事業者・市民団体の三者の協定にもとづき、スーパーなどの事業者がレジ袋の無料配布を止めて有料化することによって削減する動きが広がっており、効果を上げている。

本市においては、平成 21 年 6 月に市民団体による「レジ袋削減推進取手市民の会」が結成され、市と協働でこの取組を推進している。

具体的にはレジ袋削減の実施に当たり、市民の会とともに市内各所において PR 活動を行うなど、広く市民・消費者に周知を図るため啓発活動を実施する。

[担当：環境対策課] P. 147

3601 緑のカーテン推進に要する経費 289,000 円 (257,000 円)

[一財 289,000 円]

○ 目的

夏季の冷房に使用するエネルギーを減らし、二酸化炭素の排出削減につなげて地球温暖化防止に役立てるため、緑のカーテンの推進を図る。

○ 内容

緑のカーテンは、建物の南側にネットを張り、つる性の植物を這わせて日射しを遮ることにより、室内の温度を下げる。

緑のカーテンを公共施設（保健センター、福祉交流センター、ふじしろ図書館、こども発達センターなど）で率先的に実施し、一般家庭への普及を図る。また、広報誌での PR や緑のカーテンコンテストを実施する。

1 保健衛生費 7 公害対策費

[担当：環境対策課] P. 147

2001 公害対策事業に要する経費 5,625,000 円 (4,620,000 円)

[その他 200,000 円 一財 5,425,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：土砂等による土地の埋立等に係る特定事業許可申請手数料 200,000 円]

○ 目的

市民の健康を守り、快適な生活環境を保全するため、公害の実態を把握し、発生を未然に防止する。そのため、水質分析調査、騒音・振動測定等の監視活動とともに、工場・事業所に指導を行う。

○ 内容

(1) 水質汚濁防止対策

① 発生源の規制及び指導

水質汚濁防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び取手市公害防止条例に基づき、規制対象工場・事業所の立入調査(県との合同立入調査含む)を実施し、排水基準等に関する指導を行う。

② 公共用水域の水質観測

市内河川(相野谷川、北浦川、西浦川)及び樋管において定期的に水質調査を実施し、公共用水域の水質汚濁の状況を把握する。

③ 古利根沼水質・底質調査

古利根の自然環境を保全するため水質、底質の調査、監視を我孫子市との共同により実施する。

④ 井戸水検査

市内一般家庭を、各地区から数箇所選定して有害物質の検査を行い、地下水の汚染状況を把握する。

⑤ 産業廃棄物対策

フジランド産業廃棄物処分場からの地下水汚染を監視するため、周辺宅地内の井戸水の水質検査を継続して実施する。

(2) 大気汚染防止対策

① 発生源の規制及び指導

大気汚染防止法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び取手市公害防止条例に基づき、特定施設を有する工場・事業所について県と合同立入調査を実施し、排出基準を遵守するよう指導する。

② 光化学スモッグ対策

光化学スモッグ対策要綱に基づき、光化学スモッグ予報、注意報が発令された場合、光化学スモッグ緊急時連絡体制により関係機関等に通報し、被害の未然防止に努める。

(3) 騒音・振動防止対策

① 発生源の規制及び指導

騒音規制法、振動規制法、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び取手市公害防止条例に基づき、特定施設の設置等や特定建設作業の実施について事前に届出を義務付け、騒音・振動発生源の内容を審査し、騒音・振動公害の未然防止に努める。

② 環境騒音の測定

一般地域における環境基準との適合状況について把握するため、市内 9 地点において 24 時間測定を実施する。

③ 自動車騒音の常時監視（平成 24 年 4 月から県から権限移譲された）

環境省の処理基準により、騒音測定、交通量調査、沿道条件調査などを行い、騒音レベルの推計（面的評価）を行う。

(4) 悪臭・地盤沈下防止対策

悪臭については、市全体が悪臭防止法の規制地域として指定を受けており、茨城県生活環境の保全等に関する条例と併せて規制を行う。

地盤沈下については、茨城県生活環境の保全等に関する条例及び取手市公害防止条例に基づき、特定施設の設置等の届出を実施させ、被害の未然防止に努める。

2 清掃費 1 清掃総務費

[担当:環境対策課] P. 148

2001 清掃事業に要する経費 11,870,000 円 (38,064,000 円)

[その他 268,000 円 一財 11,602,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料:生活雑排水汲取手数料 @2,800×8 台×12 ヶ月=268,800 円]

○ 目的

清潔で住み良い環境づくりを図る。

○ 内容

- ・地区清掃により発生した、汚泥が入った土のう袋や草木を収集し処分を行う。
- ・生活雑排水を浸透櫛で処理している家庭のうち、浸透櫛で処理しきれない雑排水の汲み取りを行う(汲取り戸数 8 戸)。また、小堀地区にある雑排水の沈殿槽について、定期的に清掃を実施する(5年に1回)。

[担当:環境対策課] P. 149

2101 廃棄物不法投棄対策に要する経費 458,000 円 (461,000 円)

[一財 458,000 円]

○ 目的

廃棄物の不法投棄の未然防止及び不法投棄事案の早期解決により、良好な生活環境を確保するとともに公衆衛生の向上を図る。

○ 内容

取手市不法投棄ボランティア監視員及び廃棄物減量等推進員と連携を取り、市内の不法投棄の監視、早期発見を行うとともに、不法投棄の未然防止についての積極的な啓発活動を行う。

[担当：環境対策課] P. 149

2201 合併処理浄化槽設置整備費補助事業に要する経費 15,711,000 円 (15,708,000 円)

[国・県 10,652,000 円 一財 5,059,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：循環型社会形成推進交付金 $15,033,000 \times 1/3 = 5,011,000$ 円]

[県補：合併処理浄化槽設置事業費補助金 $15,033,000 \times 1/3 = 5,011,000$ 円]

[県補：単独処理浄化槽撤去費補助金 $90,000 \text{ 円} \times 7 \text{ 基} = 630,000$ 円]

○ 目的

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽の撤去を促進する。

○ 内容

対象区域：次の区域を除く区域

1. 公共下水道事業認可区域
2. 農業集落排水施設の処理区域及び処理計画区域

国県補助金分

5 人槽相当 294,000 円 $\times 29 \text{ 基} = 8,526,000$ 円

7 人槽相当 342,000 円 $\times 15 \text{ 基} = 5,130,000$ 円

10 人槽相当 459,000 円 $\times 3 \text{ 基} = 1,377,000$ 円

単独撤去分 90,000 円 $\times 7 \text{ 基} = 630,000$ 円

計 54 基 15,663,000 円

2 清掃費 2 じん芥処理費

[担当：環境対策課] P. 149

2001 じん芥収集に要する経費 319,814,000 円 (319,494,000 円)

[その他 15,020,000 円 一財 304,794,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：一般廃棄物許可申請手数料 3,500 円]

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 3,786,000 円]

[諸収入：資源物売却代 11,231,000 円]

(1) じん芥収集運搬委託料 317,661,960 円

○ 目的

一般廃棄物(ごみ)の収集運搬を実施することにより、市民の良好な生活環境を確保する。

○ 内容

市内一般家庭から排出される一般廃棄物（可燃、不燃、粗大）及び資源物（あき缶、あきビン、新聞紙、雑誌・雑紙、段ボール、紙パック、古着、プラスチック製容器包装、ペットボトル）の収集運搬を、業者に委託して実施する。また、平成 24 年度より、さらなるごみの減量化にむけて、新分別収集（5 種 16 分別）での収集を開始する。

可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	有害ごみ		資源物											
			乾電池・体温計	蛍光管	あき缶	無色ビン	茶色ビン	その他の色ビン	新聞紙	雑誌・雑がみ	段ボール	紙パック	古着	容器包装	プラスチック製	ペットボトル

[担当：環境対策課] P. 150

2101 ごみ処理事務に要する経費 6,471,000 円 (6,739,000 円)

[その他 5,014,000 円 一財 1,457,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 5,014,000 円]

○ 目的

廃棄物（ごみ）の発生を抑制し、再利用を促進し清潔で快適な生活環境を保持する。また各団体と連絡調整や連携を図りながらごみ処理に関する情報の交換や、将来の方向性を協議する。

○ 内容

- ・ごみの発生抑制・再使用・再生について、市民に理解を求めため、広報等により啓発し循環型社会の構築を目指す。
- ・粗大ごみの受付事務に臨時職員を採用し迅速に対応する。
- ・関係機関との連絡調整や茨城県清掃協議会の活動を行う。

2 清掃費 3 ごみ減量推進費

[担当：環境対策課] P. 151

2001 ごみ減量推進に関する経費 10,601,000 円 (12,604,000 円)

[一財 10,601,000 円]

○ 目的

ごみの減量化の推進、資源の有効利用など、リサイクルに関する市民の自主的な取組の促進を図る。

○ 内容

生ごみ処理容器購入補助金は、購入費の 2 分の 1 で 1 世帯 2 基まで 1 基につき限度額 3,000 円、電気式生ごみ処理機購入補助金は、購入費の 2 分の 1 で 1 世帯 1 基まで限度額 20,000 円を交付する。

資源回収助成金は、地区の自治会や子供会、PTA 等の自主団体が回収した資源物については 1 kg 当たり 4 円、その資源回収団体から資源回収業者が回収した資源物については 1kg

当たり 1 円の助成金を交付する。

2 清掃費 5 し尿処理費

[担当：環境対策課] P. 152

2001 し尿処理事業事務に要する経費 47,162,000 円 (51,195,000 円)

[その他 21,427,000 円 一財 25,735,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：し尿処理手数料 21,427,000 円]

○ 目的

市域内の清潔な生活環境を保全する。

○ 内容

市内の汲取り式トイレのし尿汲取りを定期的を実施する。また、世帯の希望や災害時などの必要に応じて、臨時の汲取りを実施する。手数料は、し尿汲取券または口座振替によって徴収する。

《汲取実施戸数及び人数の見込み》

・定額制 2,000 人 ・特別加算 380 戸 ・従量制 8,400 本

[担当：環境対策課] P. 152

2101 龍ヶ崎地方衛生組合負担金 198,638,000 円 (260,709,000 円)

[一財 198,638,000 円]

○ 目的

取手市から搬出された、し尿及び浄化槽汚泥の処理を適切に行い、生活環境を保全する。

○ 内容

し尿及び浄化槽汚泥を龍ヶ崎地方衛生組合が「龍の郷クリーンセンター」において処理している。

建設費分 44,369,000 円

一般経費分 154,269,000 円

分 担 金 表

(単位：千円)

No	市町村名	建設費分	一般経費分	平成 24 年度 分 担 金	全体比 (%)	平成 23 年度 分 担 金	比 較
1	龍ヶ崎市	23,223	91,971	115,194	16.94	145,946	△30,752
2	牛久市	15,103	50,107	65,210	9.59	84,356	△19,146
3	取手市	44,369	154,269	198,638	29.21	260,709	△62,071
4	利根町	4,588	17,590	22,178	3.26	26,897	△4,719
5	河内町	7,962	28,131	36,093	5.31	49,045	△12,952
6	稲敷市	33,593	92,269	125,862	18.50	170,203	△44,341
7	美浦村	11,636	31,860	43,496	6.39	59,782	△16,286
8	阿見町	16,268	57,167	73,435	10.80	94,324	△20,889
	計	156,742	523,364	680,106	100.00	891,262	△211,156